告 示

埼玉県告示第六百八十八号

大規模小売店舗立地法 (平成十年法律第九十一号) 公告する。 第六条第五 項 の規定による届

出 があったので、 同条第六項の 規定により

平成二十八年五月十七日

埼玉県知 事 上 田 清 司

大規模小 売店舗 \mathcal{O} 名 称及び 所在 地

Ę ル

埼玉県川越市 神 明 町 兀 巾

大規模小 売店舗 \mathcal{O} 設置者 \mathcal{O} 氏名又は名称及び住所並びに法人にあ 0 ては代表者

 \mathcal{O} 氏名

小川正夫

埼玉県川越 市 神 明 町 兀 兀

小川春子

埼玉県川越 市 神 明 町 兀 兀

川弘美

埼玉県川越市 神 明 町 兀 兀

 \equiv 大規模小売店舗 内 0 店 舗面 積の 合計が大規模小売店舗立地法第三条第一項に定

める基準面積以下とな った日

平成二十八年四月二十七日